

街区の変更について

住居表示に関する条例（高槻市条例第521号）第2条の規定により次のとおり街区を変更する。

令和6年6月4日

高槻市長 濱田 剛史

- 1 実施区域 別図1から別図2のとおり街区を変更する。
- 2 町名及び街区符号 芝生町一丁目57番街区
- 3 実施期日 令和6年6月4日



